

設計図書等に対する質問の回答書

番号	質問内容	設計図書等の該当頁	回答
1	<p>維持管理業務について、下記機器の点検整備必要範囲は、日常点検と日常業務にて行える支給部品の交換程度と考えますがよろしいでしょうか。</p> <p>添付資料③機器リスト</p> <p>1 前処理設備・No.1 乾湿灰コンベヤ～焼却灰搬送コンベヤ・飛灰貯留槽～No.2 飛灰移槽コンベヤ</p> <p>2 熔融設備・プラズマガス供給装置～プラズマガス用エアタンク・No.1. 2 環境集じん灰搬送コンベヤ</p> <p>4 排ガス処理設備・排ガス集塵機用空気圧縮機～有害ガス除去装置</p> <p>6 スラグ冷却設備・スラグ分離コンベヤ～スラグ冷却水 PH 調整装置</p> <p>7 スラグ搬送設備・すべて</p> <p>8 熔融飛灰処理設備・すべて</p> <p>9 給排水処理設備・スラグ冷却水槽、スラグ冷却水熱交換器・床排水ポンプ各種</p> <p>10 雑設備・炉頂クレーン、灰クレーン、灰熔融設備用空気圧縮機、エアタンク、ダスト処理物バンカー～灰熔融設備室系吸気ファン</p> <p>11 電気計装設備・4成分計～流量計類、レベル計類</p>	<p>業務仕様書</p> <p>2. (2). ②</p>	<p>ご質問の機器についての点検整備必要範囲は、日常点検と日常業務にて行える支給部品の交換程度と考えています。</p>
2	<p>土木建築設備に関しては維持管理業務範囲外と考えますがよろしいでしょうか？</p>	<p>業務仕様書</p> <p>2. (2). ②</p>	<p>土木建築設備に関しては、維持管理業務の範囲外です。</p>

3	部品の製造中止のため、修理不能となり大規模修繕が発生する場合、技術革新と同じく業務範囲外と考えますがよろしいでしょうか？	業務仕様書 2. (2). ② 4. (5)	ご質問の場合は、維持管理業務の範囲外です。
4	用役の調達について、設備状況から受託者の事業範囲とすることは困難と考えます。すべての用役は貴市からの支給と考えてよろしいでしょうか。また、その場合、変動費に該当するものはなく、処理量等により委託費が変動することはないと考えて宜しいでしょうか。	業務仕様書 2. (2). ① ア 5. リスク分担	用役の調達は市が行い、受託者に支給します。 また、委託費の変動はありません。
5	運転業務の所掌範囲として、 ・主灰系：灰出しバケットコンベヤ以降 ・湿灰系：湿灰受入ホッパ以降 ・飛灰系：飛灰貯留槽以降 ・熔融飛灰系：ダスト切替器までと考えますが、よろしいでしょうか。	業務仕様書 2. (2). ①	運転業務の所掌範囲は、ご質問に表記してある範囲と考えます。
6	熔融スラグの定期分析については市殿の費用負担と考えてよろしいでしょうか。	業務仕様書 2. (2). ③	熔融スラグの分析検査は、市が行います。
7	メタルについて、受託者の業務範囲はメタルの車上渡しと考えてよろしいでしょうか。また、メタルの分析などについては不要と考えてよろしいでしょうか。	業務仕様書 3. (5)	業務範囲は、車上渡しまでとします。 また、メタルの分析は必要ありません。
8	税制変更リスクについて、「運営事業者の利益に係る税制」とは法人税等に関する事で、消費税率の変更は貴市リスク分担と考えますがよろしいでしょうか。	業務仕様書 5. リスク分担	消費税率の変更は、市が負担します。

9	<p>不可抗力リスクについて、軽微な不可抗力は受託者負担となっています。軽微の範囲は日常業務で復旧できる範囲と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>業務仕様書 5. リスク分担</p>	<p>軽微な不可抗力は、日常業務で復旧できる範囲です。</p>
10	<p>事業終了時における施設の性能確保について、その証明は運転状況や帳票にて確認されるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>業務仕様書 5. リスク分担</p>	<p>書面で説明できるものを提出することにより、確認します。</p>